

国立大学図書館業務を対象とする公共サービス改革に係る一連の動き（報告）
木村 優（東京大学附属図書館）

- 官民競争入札等監理委員会国立大学法人分科会による評価（平成 22 年 4 月 8 日）
⇒「図書館運営も民間委託すべき業務を切り分けて民間委託すべき」
- 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」と「公共サービス改革基本方針」の位置づけ
 - 「国の行政機関等... が自ら実施する公共サービスに関し、その実施を民間が担うことができるものは民間に委ねる観点から、これを見直し...」
 - 「内閣総理大臣は、毎年度、公共サービス改革基本方針を見直し、必要が生じたときは、あらかじめ国の行政機関等の長等と協議して公共サービス改革基本方針の変更の案を作成し、閣議の決定を求めなければならない」
- 「公共サービスの見直しの進め方」（平成 21 年 12 月 10 日）
 - （官と民の仕分けが十分できていない分野） 「国立大学法人の事務」
 - 国立大学法人の事務のうち、図書館運営業務※先行事例として、経済産業省図書館、(独) 日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館等、千代田区等の自治体図書館
- 「国立大学法人における公共サービスの改革状況に関する調査」
 - アンケート調査 外部委託の内容、包括化・複数年化・随意契約の状況、外部委託しない理由
 - ヒアリング 首都圏 7 大学の経営改善の取組状況及び施設管理運営業務、図書館運営業務の現状と課題について
- 「国立大学法人における公共サービスの改革状況に関する調査」の「評価の総括」及び「国立大学法人の図書館業務の委託状況について（指摘事項等）」
- 「公共サービス改革基本方針」閣議決定（平成 22 年 7 月 6 日）
 - 「既に他の国の行政機関等において官民競争入札等の対象とされている施設の管理・運営業務、... 官民競争入札等監理委員会国立大学法人分科会の指摘も踏まえ、引き続き経営改善の取組に努める」に変更。
- 「公共サービス改革基本方針の国立大学法人における運用について（国立大学協会 平成 22 年 8 月 11 日）
 - 「国立大学法人への本基本方針の運用に当たっては、… 各大学の自主性を十分尊重する形での運用を行うよう、内閣府副大臣と文部科学副大臣との間で合意している。」
- 「公共サービス改革法対象事業の選定作業の基本方針」（平成 22 年 10 月 27 日 第 66 回官民競争入札等監理委員会（内閣府公共サービス改革推進室））